

1 事業概要

事業名	都市計画道路 宇部湾岸線 街路整備事業		
事業場所	宇部市中央町～宇部市大字東須恵		
事業主体	山口県	事業方法	● 国庫補助 ○ 単独
財源・負担割合	● 国 55 % ● 県 40 % ● 市町 5 %	その他	%
事業期間	平成 6 年度 ～ 平成 24 年度		
総事業費	86,000 百万円		
事業目的	都市計画道路宇部湾岸線は、地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路の一部区間として整備を行ったものであり、宇部市の臨海部を東西に走る自動車専用道路と一般街路部とで構成されている。本路線の整備により、国道190号の慢性的な交通渋滞の緩和、宇部小野田地域間の連携強化、空港・港湾・IC等の広域交通拠点や中心市街地へのアクセス強化、厚南地域の都市的利用の促進を図る。		
事業内容	バイパス整備 ○事業延長：L＝6.0km ○道路幅員：19.45m（本線） ○道路区分：第2種1級（本線）、第4種2級（街路部）		

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区 分	事業採択時・計画変更時	再評価時
評価基準年	H20	
事業費	86,000 百万円	
工期	H6年度 ～ H23年度	
費用対便益比	B/C＝ 2.1	

【要因変化の分析】

- ・ 事業費は変わらず、工期は1年遅れた。
- ・ 費用便益比については、前回評価時と比較して、大きな変動はない。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- ・ 本路線の整備により、国道190号における交通混雑が緩和し、円滑な交通が確保された。
- ・ 宇部市と山陽小野田市を連絡する道路の整備により、地域間のアクセス強化が図られた。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・ 国道190号の交通混雑が緩和し、市街地内における交通の円滑化が図られた。
 - 国道190号の交通量（厚東川大橋）：64,300台/日(H17) → 48,600台/日(H25)
 - 主要渋滞ポイントの減：4地点(H15) → 1地点(H28:藤山交差点)
 - 国道190号の最大渋滞長（藤山交差点）：1,550m(H20) → 500m(H25)
- ・ 地域間のアクセス強化が図られた。
 - 宇部湾岸線の交通量（街路部含む）：0台/日 → 18,600台/日(H25)
 - 移動時間（西中町IC～東須恵IC）：15.6分(H17) → 6.8分(H25)

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

- ・ 希少生物であるベッコウトンボやヒヌマイトトンボが確認されており、その影響が懸念された。

② 生活・住環境等への影響

- ・ 道路騒音の増加による周辺環境への影響が懸念された。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

- ・ 工事期間中は、生息地域の定期的な草刈り（良好な生育環境の維持）や代替地の整備を行い、希少生物の生息への影響を図った。
- ・ 遮音壁や排水性舗装を採用することにより、道路交通騒音の低減を図った。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

- ・ 臨海部の土地利用が進み、地域経済の活性化が図られている。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

- ・ 地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路の一部である小野田湾岸道路が平成26年度に供用開始した。

(5) 今後の事後評価の必要性

- ・ なし

(6) 改善措置の必要性

- ・ なし

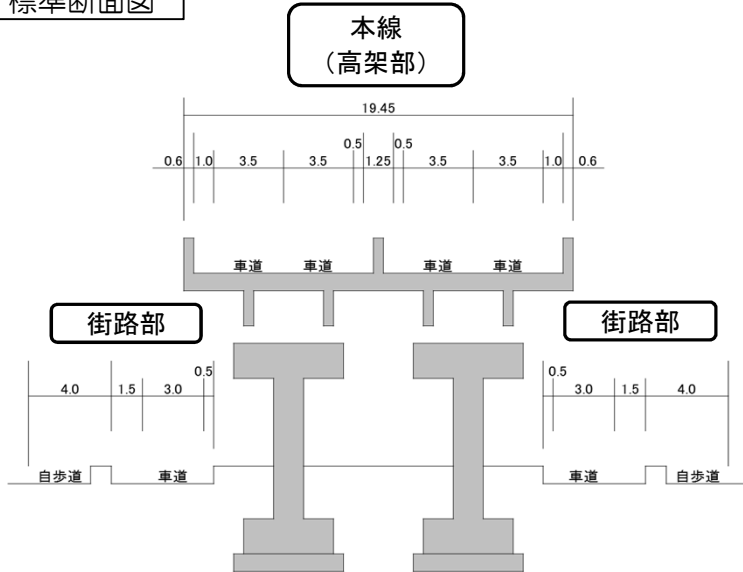
(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・ なし

都市計画道路 宇部湾岸線 街路整備事業



標準断面図



全景写真



写真



整備前 (国道190号)



整備後 (国道190号)